

# PCフォーラム

JA水郷つくばパソコン研究会会報

事務局：JA水郷つくば 営農部営農企画課

住所：土浦市田中1-1-4 電話：823-7001

ホームページ <https://www.dappe.com/>

ブログ <http://dappe.chicappa.jp/japc/>

メールアドレス [japc1@dappe.com](mailto:japc1@dappe.com)

FACEBOOK JA水郷つくばパソコン研究会

Instagram #JA土浦パソコン研究会 #JA水郷つくばパソコン研究会

2020年4月号



定例会予定 今月のテーマ：農業簿記、エクセル、スマホ  
定例会 4月中旬まで休みます

- ◆4月07日 休み
- 14日 休み
- 21日 テジカメ講座
- 28日 エクセル、簿記など
- ◆5月05日 祝日のため休み
- 12日 エクセルなど
- 19日 総会
- 26日 農業簿記講座、エクセルなど

## 定例会を休みにしています

中国で最初に発症したといわれる「新型コロナウイルス」は、各国の対策も空しくどんどんと広がりを見せています。茨城県でもこれを書いている時点で20名の感染者が認められました。

4月14日の定例会までお休みします。  
その後の状況によっては、延長されるかどうかは  
ホームページや、メーリングリスト、ラインなどでお知らせします。

見られない方は、事務局までお問い合わせください。

総会も5月19日に予定していますが、詳細は後日お知らせします。

\*\*PCフォーラムの次回発行は5月初旬です。

## JA水郷つくば本店移転

皆さんご存知のように、JA本店、土浦南支店、サンフレッシュ土浦店が移転してオープンします。

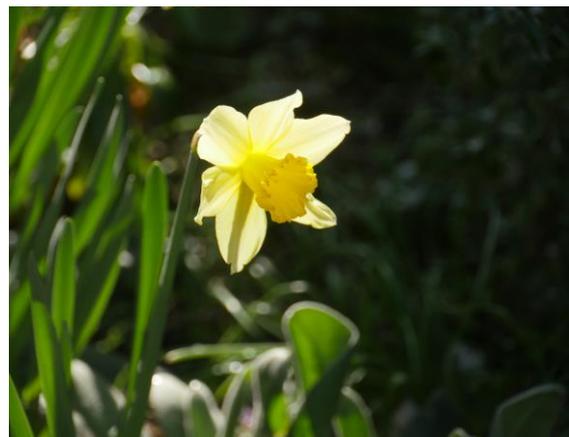
本店住所は 土浦市小岩田西1-1-11 となります。

現在の田中本店のところは営農部が使います。私たちのPC教室はそのまま大丈夫です。

本店、土浦南支店、パン工房「クーロンヌ」4月13日(月)

サンフレッシュ土浦店、そば屋、バウムクーヘン工房 4月19日(日)

のオープンとなります。小さい情報ですが、4月18日(土)は、ご近所の皆さんにお披露目ということで、チラシを配るか何かの方法でお知らせしてプレオープンするという事です。



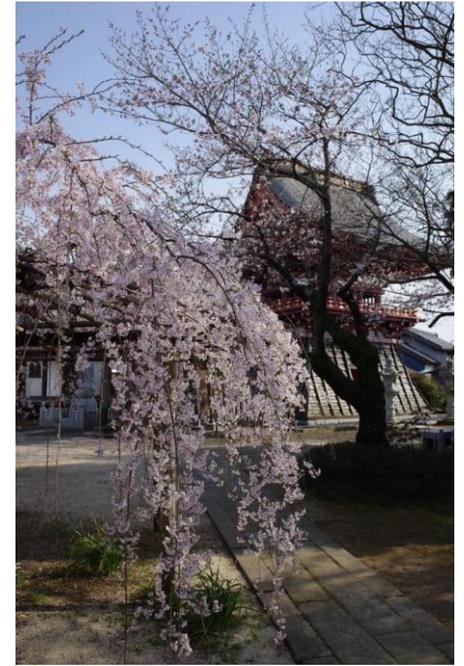
春の訪れとともに忙しくなってきましたね。梅、桃、桜と咲いてきて割と温かいために桜も満開となってしまいました。

今年は、コロナウイルスのためになるべく出てるかないように自粛要請が出ているので、桜の撮影にも満足に出て歩けませんね。

自分だけは大丈夫だというわけにもいかないですね。



水仙とダイコンの花は、庭で撮影  
(小林)



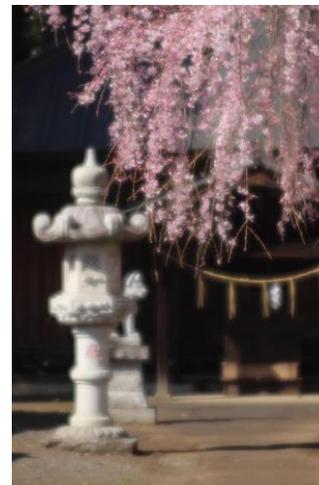
子育て観音の桜  
(宮崎)



ソープカービング講座に参加しているメンバーで、いこいの村 瀬沼で行われている展示会に出品しました。



研究会 facebook



ブログ QRコード

【編集後記】毎日どこでも新型コロナウイルスの話  
題ですね。早く収束することを祈るばかりです。  
皆さんも、お気を付けてください。  
(こば)

## WEB版 おまけ

### 還付金詐欺

#### 【具体的な手口】

犯人は、「自治体(県や市区町村)」、「税務署」、「年金事務所」などの職員を名乗り、被害者に対して

「医療費の過払い金があり、還付の手続のため電話しました」

「年金が一部未払いとなっていたので、受け取る手続をしてください」

などと、被害者に対してお金を支払うという内容の電話をかけてきます。

このとき、被害者を信用させるため

「以前、青色の封筒を送ったが、返信がないので電話しました」

などと、被害者が封筒を見落としているということや、突然電話をしたわけではないということを強調することもあります。

被害者を信用させた上で、犯人は

「還付手続の期限は今日までなので、急いで手続をお願いします」

「すでに期限が切れていますが、本日中であればなんとか間に合いま

す」

などと、急がなければ還付金が受け取れなくなることを強調し、被害者を焦らせた上で

「銀行窓口は混んでいるので、携帯電話を持って近くのATMに行ってください」

「ATMに着いたら、操作方法を説明するので、\*\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\*まで電話してください」

などと、携帯電話を持ってATMに行くように指示してきます。

※ あらかじめ被害者の家の周辺のATMを調べ、ATM管理者などの注意が届きにくい無人ATMを指定して手続を行うよう指示することもあります。

被害者がATMに到着すると、犯人は

「操作方法を説明しますので、私が言ったとおりにボタンを押してください」

「誤った操作や、押し間違い等があれば手続ができませんのでご注意ください」

などと、犯人の指示するとおりに操作をするよう強調した上

「『お振込』というボタンを押してください」

「〇〇さん(被害者)の個人番号である『\*,\*,\*,\*』を入力してください」

「入力が終わったら、画面右下の『確認』ボタンを押してください」  
などと言い、本来は相手方に振り込み送金することとなるにもかかわらず、被害者自身の口座に振り込み入金されるものと誤信させ、さらに「個人番号」や「取扱番号」などと偽って、犯人側に振り込む金額を入力させて、お金をだまし取ります。

中には

「還付手続のため、お手持ちの口座の種類や残高を教えてください」

「最初に『残高照会』というボタンを押し、表示された数字を右から読んでください」

などと言って、あらかじめ被害者の預貯金口座の残高を聞き出し、その被害者からだまし取れる限界の金額がいくらかを把握した上で、詐欺行為に及んでいることもあります。

※ 「数字を右から読ませる」ことで、被害者は「相手に残高を教えていること」に気が付きにくくなるようです。

## 消費料金に関する 訴訟最終告知のお知らせ

この度、ご通知致しましたのは、貴方の利用されていた契約会社、もしくは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事を改めて告知致します。

管理番号(わ)294 訴訟取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。

また、このままご連絡なき場合は、原告側の主張が全面的に受理され、執行官立ち合いの下、給与等の差し押さえ及び、動産、不動産物の差し押さえを強制的に執行させていただきますので裁判所執行官による執行証書の交付を承諾していただく様お願い致します。

尚、訴訟取り下げなどのご相談につきましては、当局にて承っておりますので下記までお問合せ下さい。

書面での通達となりますのでプライバシー保護の為、ご本人様からご連絡いただきます様お願い申し上げます。

※取り下げ最終期日 平成29年12月15日

法務省管轄支局 民事訴訟告知センター  
東京都千代田区霞が関2丁目  
取り下げ等のお問合せ窓口 03-  
受付時間 9:00~20:00(日、祝日除く)

## 特定消費料金 訴訟最終告知のお知らせ

管理番号(す)663

この度、ご通知致しましたのは貴方の利用されていた契約会社、ないし運営会社から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事をご通知致します。

裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。

尚、ご連絡なき場合原告側の主張が全面的に受理され執行官立ち合いの下、給料差押え及び動産、不動産物の差し押さえを強制的に履行させていただきますので裁判所執行官による執行証書の交付を承諾していただくようお願い致します。

裁判取り下げなどのご相談に関しましては当局にて承っておりますので、職員までお問合せ下さい。

尚、書面での通達となりますのでプライバシー保護の為、ご本人様からご連絡頂きますようお願い申し上げます。

※取り下げ最終期日 平成30年11月27日

地方裁判所管理局

東京都千代田区霞が関1-1-3

お問合せ窓口 03-6709-

受付時間9:00~19:00